

## ランピースキン病の ワクチン接種開始に伴う対応②

### 【米国向け輸出牛肉取扱施設へ出荷・搬入時対応】

- ①当該ワクチン接種開始日以降に、**当該ワクチン接種県での飼養歴がある牛**(ワクチン接種県由来牛)は、**米国向け輸出牛肉取扱施設に出荷・搬入できません。**
  - ②米国へ輸出することが可能な施設は**当該ワクチン非接種県**にある施設です。
  - ③米国向け輸出牛肉取扱施設への輸送時には、**当該ワクチン接種牛を同じ出荷車両に同乗させてはならない。**
- ※当該ワクチン接種は福岡県でR6.11.21から開始されました。



### 【生産者へお願い】

- ・当該ワクチンを接種した牛には、福岡県からワクチン接種証明書が発行されますので、**当該ワクチン接種牛の取引・異動時は、必ず接種証明書を添付してください。**



搬出先



- ・米国向け輸出牛肉取扱施設へ出荷する際には、**と畜予定牛リストを作成し、当該ワクチン接種県由来牛が入っていないことを確認してください。**

異状をみつけた場合には直ちに診療獣医師又は  
山梨県東部家畜保健衛生所まで

電話・・・055-262-3166 FAX・・・055-262-3108

夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5535-8005・090-5544-7868

# (参考) 米国向け輸出牛肉取扱施設



※令和6年11月末現在

農林水産省 HPより